大分県最低賃金総合相談支援センター

中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに向けた環境整備を図る ため、経営管理と賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制などの 電話相談及び専門家支援による無料相談を行います。

・ワン・ストップで無料の相談支援

「大分県最低賃金総合電話相談センター」が開所しました。

フリーダイヤル: 0120-186331

ホームページ: http://www.chuokai-oita.or.jp/

·出張相談:毎月第2週 水曜日

佐伯地域:097-22-5668

オフィス染矢 佐伯市長島町1-34-15

豊後大野地域:0974-22-7311

三交会三重事務所 豊後大野市三重町市場1436-1

日田地域:0973-24-2639

ふじさわ社会保険事務所 日田市大字三和152-2

中津地域:0979-24-6408

社会保険労務士法人ONE-LEAD

中津市大字中殿545-1

• 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)

助成金に関しては、大分労働局雇用環境・均等室へお問い合せ下さい。

電 話:097-532-4025 FAX:097-537-8666

大分県最低賃金総合相談支援センター

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館

電 話:097-536-6331 FAX:097-537-2644